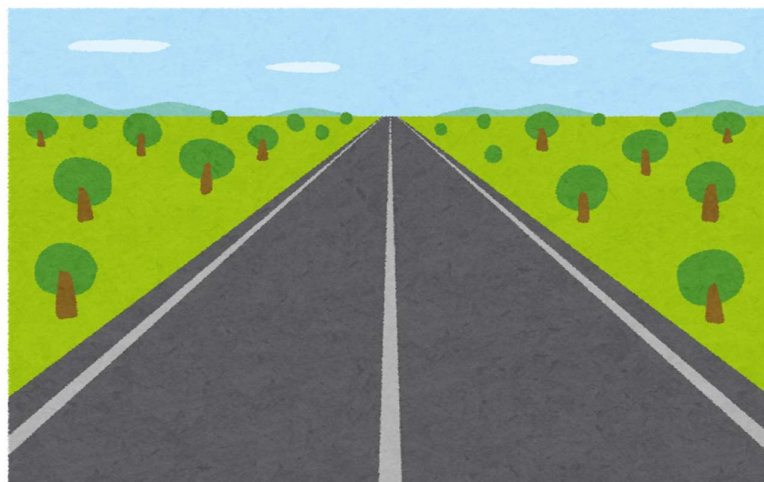


# 鹿部町道路整備計画



鹿 部 町

## 目 次

1. 計画の主旨	P 1
2. 計画目標	P 1
3. 計画期間	P 1
4. 整備優先路線	P 2
5. 事業の進め方	P 7
6. 整備優先候補路線図	P 9
7. 全体の流れ	P 10
8. 参考資料	P 11

## 1. 計画の主旨

鹿部町は、平成31年3月策定の土地利用計画において「道路ネットワークに関する課題」や「避難路ネットワークに関する課題」、「インフラ整備に関する課題」を整理しています。

これらの課題解決に向けて「道路整備計画」を策定し、限られた財政状況のなか、事業の平準化を図るため、優先順位を決めながら良好な道路環境の形成に向けて事業を進めることとしています。

## 2. 計画目標

本計画の対象となる路線は町民の日常生活に密着した道路であることから、住宅地における歩行者の安全や快適な居住環境の向上を図るとともに、緊急車両の通行確保や消防活動困難区域の解消、誰もが安全に避難できる道路ネットワークの形成など防災性の向上を図ることを計画の目標としています。

## 3. 計画期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10ヵ年計画と定め、5年ごとに見直ししながら、整備優先路線の整備を進めることとする。



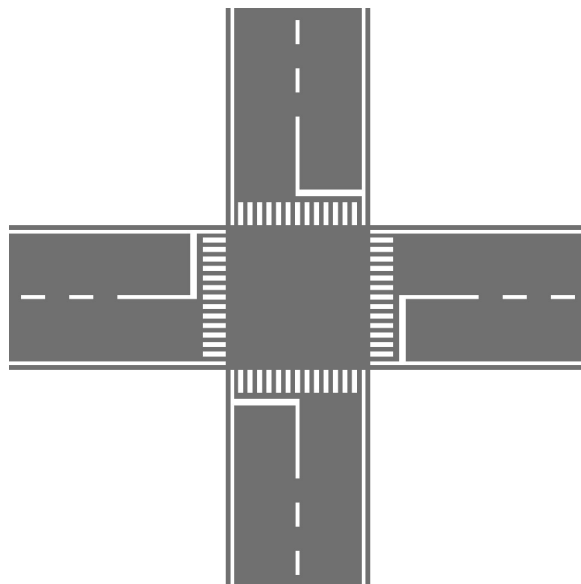
## 4. 整備優先路線

### (1) 整備優先路線の考え方

路線の持つ特徴、性格、位置づけ、さらに地域的な特性などを考慮するとともに整備路線を「線」として捉えるのではなく、周囲を含めた「面」として捉える必要があることをふまえ、以下の評価項目を路線ごとに評価する。

#### 1) 道路整備の必要性、効果

- ①上位計画への位置付け
- ②地元町内会等からの整備要望
- ③公共・公益施設等との位置関係
- ④通学路及び未就学児の移動経路
- ⑤観光レジャー施設、商業施設との位置関係
- ⑥バス路線
- ⑦漁港へのアクセス性向上



(2) 整備優先路線の候補

1) 一次評価

路線ごとに、下記の道路整備箇所評価基準により、それぞれの評価項目ごとに評価を行い、評点を算出することをもって一次評価とする。

合計評点によりランク付けを行うこととし、60以上をAランク（優先度：高）、40～59をBランク（優先度：中）、39以下をCランク（優先度：低）とする。

「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

		路線番号：		
		路線名：		
		道路の種類：		
評価項目	配点	評点	評点計	ランク
A 上位計画（総合計画・まちひととしと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点		0	
B 災害発生時の避難路としての道路整備	15点			
C 地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点			
D 公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点			
E 通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点			
F 観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点			
G 漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点			
H バス路線として使用している道路の整備	10点			
I 地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点			
	合計100点	合計	0	

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 2) 二次評価

一次評価においてAランク及びBランクと評価された路線について、すでに改良済みであるなど

現時点で道路整備を急がない路線を除く上位10路線をピックアップする。

路線名	総延長	評点	ランク
宮浜道路線	2,167.84m	80	A
水源地道路線	1,961.83m	80	A
常呂山道路線	679.86m	80	A
本別東1号線	418.35m	77	A
本別神社横道路線	334.00m	77	A
小学校通学道路線	568.64m	70	A
鹿部4号線	930.75m	70	A
小中学校連絡道路線	327.75m	65	A
漁業組合横道路線	486.83m	65	A
出来潤北11号線	4,205.32m	62	A

## (3) 整備優先路線の抽出

### 1) 整備優先路線の抽出

道路用地の確保や築造工事などによる財政負担や緊急度、防災面等を考慮し、整備優先候補路

線10路線の中から次の5路線を抽出し、整備優先路線とする。

路線名	総延長	評点	ランク
宮浜道路線	2167.84m	80	A
水源地道路線	1,961.83m	80	A
常呂山道路線	679.86m	80	A
本別神社横道路線	334.00m	77	A
出来潤北11号線	4,205.32m	62	A

※出来潤北11号線については、道道鹿部停車場線の改良設計内容により連続性をもって検討する。(路肩整備程度)

## 2) 事業計画 (8. 参考資料 ③事業計画 参照)

現実的に計画を進めるため、財政状況や地域住民の合意形成等の状況に応じて整備優先路線に優先順位を付けて整備を進めることとするが、計画期間の10ヵ年の中で整備が完了する路線数は、財政面や整備工程を考慮すると1～2路線が現実的である。

このことから、道路整備の必要性、土地の利用状況、地域住民の合意形成等の状況を考慮し、整備優先路線に優先順位を付けて整備を進めます。

### (4) 優先順位

優先する5路線について、事業計画をふまえ順位付けする。

	路線名	総延長	評点	ランク
1	常呂山道路線	679.86m	80	A
2	水源地道路線	1,961.83m	80	A
3	本別神社横道路線	334.00m	77	A
4	宮浜道路線	2,167.84m	80	A
5	出来潤北11号線	4,205.32m	62	A

【優先する理由】 共通事項：各種計画などにおいて避難路の必要性が示されています。

- 1 常呂山道路線
  - ①大型バスの安全通行確保。
  - ②ロードヒーティングの劣化。
  - ③土砂災害対策（土砂災害特別警戒区域）
- 2 水源地道路線
  - ①通学路交通安全プログラム（歩道設置）。
  - ②利便性が良く、幹線路としての整備が必要（交通量が多い）。
- 3 本別神社横道路線
  - ①本別地区の津波発生時に対応する旧国道からバイパスに連絡する町道を確保する必要があるため（本別4号線から留ノ沢線までの区間に旧国道から鹿部バイパスまでの連絡路がない）。

- 4 宮浜道路線
- ①通学路交通安全プログラム（歩道設置）。
  - ②認定こども園に接する部分への歩道設置が必要であるため。（認定こども園はR6年度に工事着手予定）
- 5 出来潤北11号線
- ①道道停車場線の路肩拡幅計画が進んでおり、接続する本町道を連続性をもって整備する必要があるため。





## 5. 事業の進め方

### (1) 住民参加

事業実施にあたっては、対話ミーティングや懇談会等の住民参加の説明会を開催し、住民理解を得たうえで事業を推進する。

### (2) 住民からの要望による整備優先路線の検討

住民からの要望による整備優先路線は、地元理解や合意形成等、気運の醸成が図られていることを前提とする。町は地域の理解・合意形成が確認できた場合に、財政面を考慮しつつ、地域発意の整備要望として検討するものとする。

#### 1) 整備手法等に対する住民からの要望

4. - (4) で順位付けされた整備優先路線について、整備手法等を住民から要望された場合、その内容が事業目標をふまえていることを前提に事業の実現性を検討するものとする。

#### 2) 整備優先路線以外の路線に対する住民からの要望

4. - (4) で順位付けされた整備優先路線以外の路線について、住民から整備要望された場合、その内容が事業目標をふまえていることを前提に整備優先路線に指定することを検討するものとする。

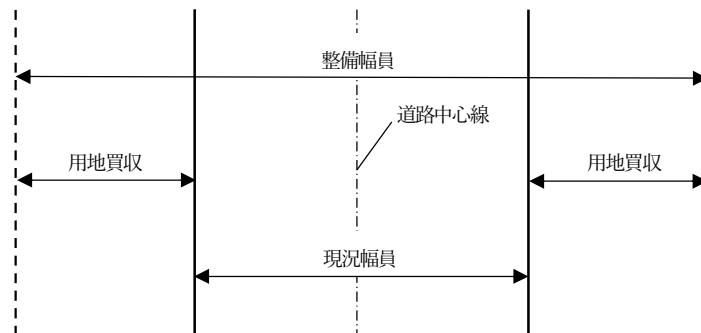
### (3) 整備幅員

計画的に整備を進めるには財源の確保が重要となるため、補助事業を最大限活用して事業化を図ることとする。補助事業における採択基準は「道路構造令の規定に適合するもの」を基本とするため、整備幅員は道路構造令における計画幅員の規定に適合するものとする。

原則3種4級以上(車線幅員2.75m×2車線、路肩幅員0.75m以上×2箇所)とし、計画幅員は7.0m以上で計画する。

#### (4) 用地買収方法

整備幅員は図に示すように現道の道路中心からの振り分けにより確保することを基本とし、現況幅員を差し引いた用地を買収する。



ただし、路線ごとの支障物件等の事情に応じて、物件補償を含め無駄のない用地買収となるよう留意するものとする。

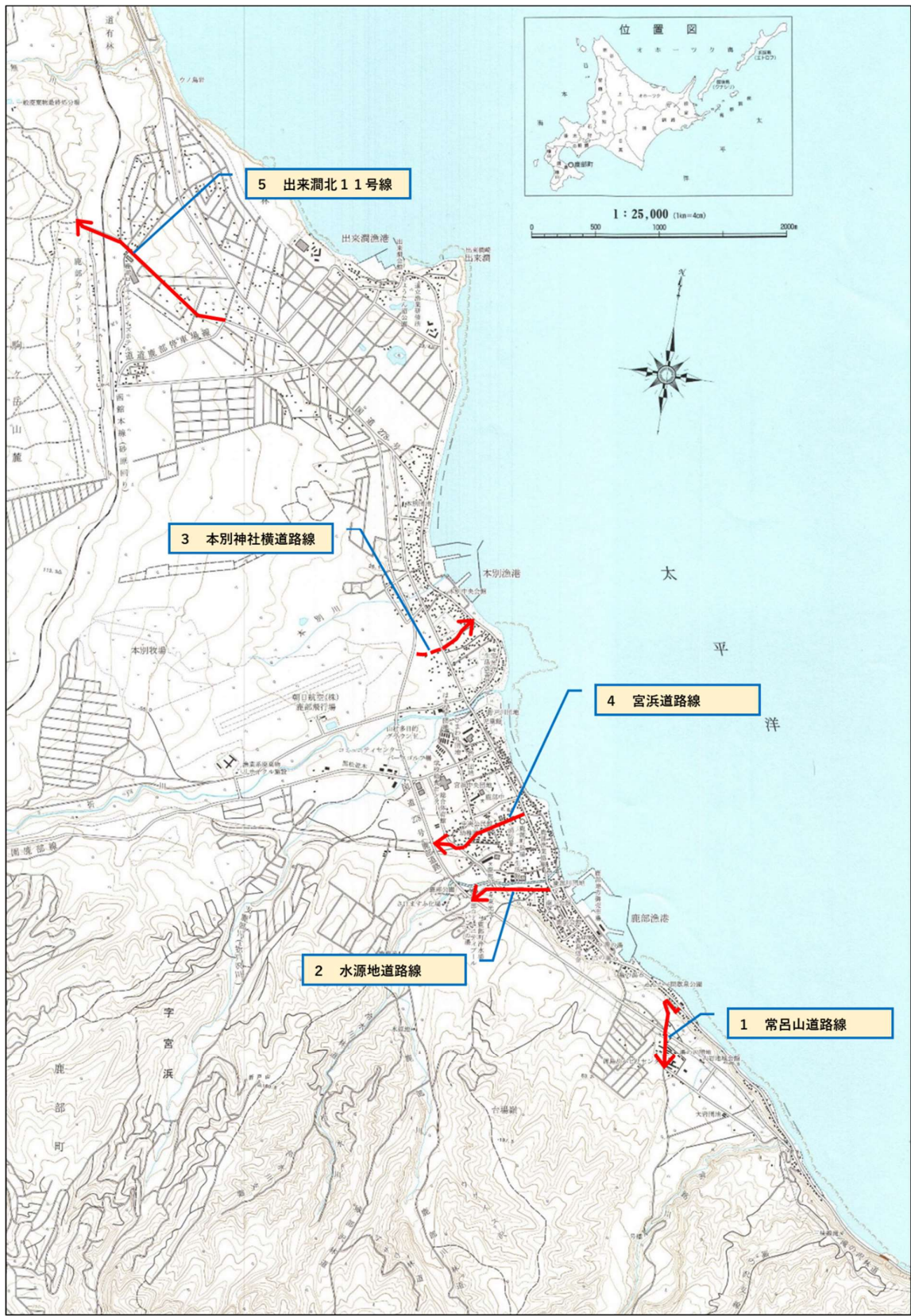
#### (5) 事業の効果測定について

多大な財源を要する道路整備を進めるにあたっては、事業に投じた費用と生じる便益（効果）の比である費用便益比による評価が一般的であるが、交通量が見込めない本町の道路整備における評価は基準を満たさない結果となってしまう場合がほとんどであるというのが実情である。

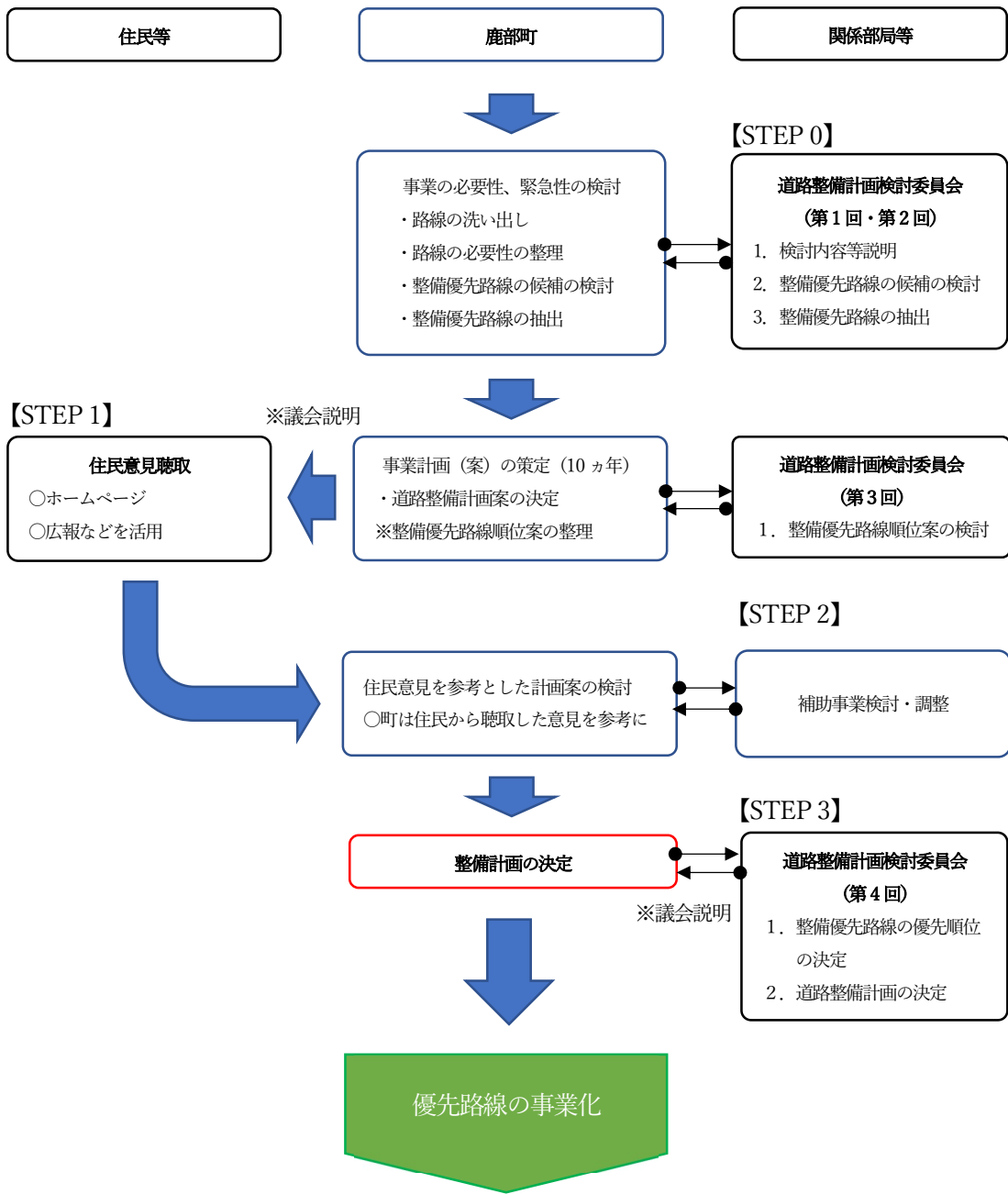
このことをふまえ、費用便益分析については補助金事業等で実施が義務付けられた場合を除き、原則実施しないこととするが、国・道の評価基準の動向を注視検討していくこととする。



# 6. 整備優先路線図



# 7. 全体の流れ



## 8. 参考資料

- (1) 関係資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・①優先路線評価一覧（2次評価後 42路線）
- ②各路線評点表（10路線抜粋）
- ③事業計画
- ・事業計画書[概略]（優先5路線）
  - ・スケジュール（優先5路線）

①優先路線評価一覧(2次評価後)

道路整備優先路線二次評価(10路線選定) ※一次評価A・B路線を対象

①優先路線評価一覧(2次評価後)

ブロック	路線番号	路線名	道路の種類	優先順位一次評価		整備状況及び評価	道路整備の要否	優先順位	備考	
				A(高)	B(中)					
2	2017	宮浜道路線	1級・2級	80		3種5級規格(一部3種4級規格)で整備済みであるが、バイパスの開通に伴う交通量の増加に対応するため、バイパスから道道(旧国道)までの区間について、歩道併設による3種4級規格の整備が必要。	○	1	幼稚園移転後において線形改良する。	1
3	3017	水源地道路線	2級	80		3種5級規格で整備済みであるが、バイパスの開通に伴う交通量の増加に対応するため、バイパスから道道(旧国道)までの区間について、歩道併設による3種4級規格の整備が必要。	○	1		2
3	3021	常呂山道路線	1級	80		3種4級規格で整備済みであるが、道道(旧国道)からバイパスまでの急カーブの解消と斜面の安全確保のため、線形改良と斜面の安全対策が必要。(併せて、ロードヒーティングの更新が必要)	○	1	平成6年度事業着手を計画している。	3
1	1015	本別東1号線	2級	77		3種5級規格で整備済みであるが、災害発生時のバイパスまでの避難路確保と利便性向上のため、認定区間の延長と新設整備によるバイパスへの接続が必要。	○	4	補助事業の場合、延長部分の最低限の道路用地を先行して確保する必要がある。	4
1	1081	本別神社横道路線	その他	77		3種5級規格で整備済みであるが、災害発生時のバイパスまでの避難路確保と利便性向上のため、認定区間の延長と新設整備によるバイパスへの接続が必要。	○	4	補助事業の場合、延長部分の最低限の道路用地を先行して確保する必要がある。	5
1	1016	本別海岸線	1級	72		3種4級規格を満たしていないが、舗装オーバーレイ施工済みで大型車両の対面通行も可能であるため、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	6
1	1071	留の沢線	2級・その他	70		3種3級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		舗装オーバーレイの検討	7
2	2010	小学校通学道路線	1級・その他	70		3種5級規格で整備済みであるが、小中学校連絡道路線との交差点から宮浜2号線まで歩道が無いことから、交通安全確保のための歩道整備が必要。併せて、校門付近の狭隘な交差点の改良も必要となっている。	○	6		8
3	3003	鹿部2号線	2級	70		変電所からバイパスまでの間は未改良(砂利道)であるが、一般車両の交通量が少ないことから、維持補修による通行環境の保全が望ましい。	×		維持補修	9
3	3020	鹿部4号線	その他	70		未改良で幅員狭小であることから、一般車両の円滑な通行を確保し常呂山道路線の迂回路の機能を確保するため、3種5級規格による整備が必要。	○	6		10
2	2012	小中学校連絡道路線	1級	65		幅員狭小であることから、歩行スペース確保のため、3種5級規格による路肩部の拡幅整備が必要。	○	8		11
2	2014	漁業組合横道路線	2級	65		3種5級規格で整備済みであるが、対面通行の安全を確保するため、一部区間について路肩構成の改善による3種5級規格の拡幅整備が必要。	○	8		12
2	2016	宮浜2号線	1級	65		3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		舗装オーバーレイの検討	13
2	2018	宮浜7号線	1級・その他	65		3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		舗装オーバーレイの検討	14
1	1005	出来洞道路線	1級	62		3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		舗装オーバーレイの検討	15
1	1045	出来洞北11号線	2級・その他	62		一部未改良区間(ゴルフ場クラブハウス前から駒ヶ岳演習場入口付近まで)について、3種4級規格の整備が必要。	○	10	道道改良(路肩拡幅)の設計を見ながら連続性をもった整備が必要。	16

道路整備優先路線二次評価(10路線選定) ※一次評価A・B路線を対象

①優先路線評価一覧(2次評価後)

ブロック	路線番号	路線名	道路の種類	優先順位一次評価		整備状況及び評価	道路整備の要否	優先順位	備考	
				A(高)	B(中)					
1	1056	出来潤道路2号線	1 級	62		3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	17
1	1006	本別東6号線	そ の 他	60		3種5級規格で整備済みであるが、災害発生時のバイパスまでの避難路確保と利便性向上のため、認定区間の延長と新設整備によるバイパスへの接続が必要。	○		補助事業の場合、延長部分の最低限の道路用地を先行して確保する必要がある。	18
1	1070	本別4号線	2 級	60		3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		舗装オーバーレイの検討	19
2	2020	宮浜12号線	そ の 他	60		未改良(砂利道)であるが、一般車両の交通量が少ないことから、維持補修による通行環境の保全が望ましい。	×		維持補修	20
3	3019	鹿部8号線	そ の 他	60		未改良区間(砂利道)については、拡幅や勾配緩和が困難なことから、維持補修による通行環境の保全が望ましい。	×		維持補修	21
3	3023	鹿部13号線	そ の 他	60		未改良であるが、一般車両の交通量がわずかであることから、維持補修による通行環境の保全が望ましい。	×		維持補修	22
2	2005	はまなす道路線	2級・その他		55	幅員狭小であることから、道道と宮浜6号線(3種4級規格で整備済み)をつなぎ、通学路としての歩行スペースを確保するため、歩道併設による3種4級規格の整備が必要。	○		公営住宅建替計画とのすり合わせが必要。	23
1	1050	出来潤道路3号線	1級・その他		52	3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	24
3	3008	鹿部3号線	そ の 他		50	大部分が未改良であるが、一般車両の交通量がわずかであることから、維持補修による通行環境の保全が望ましい。	×		維持補修	25
4	4007	大岩7号線	そ の 他		50	平成13年度に3種4級規格で整備済みであり、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	26
2	2007	中学校通学道路線	1 級		45	3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		舗装オーバーレイの検討	27
1	1055	出来潤道路4号線	そ の 他		42	3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	28
2	2002	宮浜海岸線	2 級		40	平成27年度までに3種5級規格で整備済みであり、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	29
2	2003	宮浜東4号線	そ の 他		40	道道交差点に接続する路線であるが、未改良で幅員狭小のため、3種5級規格の整備が必要。併せて、宮浜海岸線とのT字路交差点の交通安全対策が必要。	○			30
2	2008	宮浜東3号線	そ の 他		40	幅員狭小であるが、一般車両の交通量が少ないことから、維持補修による通行環境の保全が望ましい。	×		維持補修	31
2	2009	宮浜東2号線	そ の 他		40	平成29年度に整備済みであり、現時点で道路整備を必要としない。	×		維持補修	32



道路整備優先路線二次評価(10路線選定) ※一次評価A・B路線を対象

①優先路線評価一覧(2次評価後)

ブロック	路線番号	路線名	道路の種類	優先順位一次評価		整備状況及び評価	道路整備の要否	優先順位	備考	
				A(高)	B(中)					
2	2011	宮浜10号線	その他		40	交通量が少ないことから、現時点で道路整備を必要としない。		×	維持補修	33
2	2015	宮浜3号線	その他		40	交通量が少ないことから、現時点で道路整備を必要としない。		×	維持補修	34
2	2026	宮浜14号線	その他		40	令和4年度において未改良区間の整備を進めており、全区間が舗装化される。		×	維持補修	35
2	2027	宮浜東5号線	その他		40	3種4級規格で整備済みであり、路面も安定していることから、現時点で道路整備を必要としない。		×	維持補修	36
3	3001	鹿部東3号線	2級		40	幅員狭小であることから、水源地道路線と鹿部海岸線をつなぐ路線として漁港アクセス性を改善するため、3種4級規格の整備が必要。	○			37
3	3002	鹿部6号線	その他		40	一部区間がバス路線となっているが、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。		×	維持補修	38
3	3004	鹿部東2号線	2級		40	幅員狭小のため、3種5級規格の整備による漁港アクセス性の改善が必要。	○			39
3	3006	鹿部7号線	その他		40	一部区間がバス路線となっているが、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。		×	維持補修	40
3	3015	鹿部東1号線	その他		40	幅員狭小のため、3種5級規格の整備による漁港アクセス性の改善が必要。	○			41
3	3016	鹿部海岸線	2級・その他		40	3種4級規格で整備済みであり、舗装に劣化は見られるものの、現時点で道路整備を必要としない。		×	舗装オーバーレイの検討	42

②各路線評点表（10路線抜粋）



## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 2017  
 路線名 : 宮浜道路線  
 道路の種類 : 1級・2級

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	80	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	10		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	0		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	10		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計 80		

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 3017  
 路線名 : 水源地道路線  
 道路の種類 : 2級

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	80	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	10		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	10		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	0		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計 80		

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 3021  
 路線名 : 常呂山道路線  
 道路の種類 : 1級

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	80	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	10		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	10		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計 80		

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 1015  
 路線名 : 本別東1号線  
 道路の種類 : 2級

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	77	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	7		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	10		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	0		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計 77		

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 1081  
 路線名 : 本別神社横道路線  
 道路の種類 : その他

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	77	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	7		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	10		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	0		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計	77	

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39



## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 2010  
 路線名 : 小学校通学道路線  
 道路の種類 : 1級・その他

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	70	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	10		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	0		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	0		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計	70	

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 3020  
 路線名 : 鹿部4号線  
 道路の種類 : その他

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	15	70	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	10		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	0		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計 70		

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 2012  
 路線名 : 小中学校連絡道路線  
 道路の種類 : 1級

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	0	65	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	10		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	0		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	10		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計 65		

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 2014  
 路線名 : 漁業組合横道路線  
 道路の種類 : 2級

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	0	65	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	10		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	10		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	0		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計	65	

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

## 「道路整備箇所評価基準」項目別評点表

路線番号 : 1045  
 路線名 : 出来潤北11号線  
 道路の種類 : 2級・その他

評価項目		配点	評点	評点計	ランク
A	上位計画（総合計画・まちひとしごと創生総合戦略・土地利用計画等）への位置付けがある道路整備	15点	0	62	A
B	災害発生時の避難路としての道路整備	15点	15		
C	地元町内会等から整備要望がある道路整備（複数団体から要望あり：10点、前記以外：7点）	10点	10		
D	公共・公益施設等周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	10		
E	通学路及び未就学児の移動経路として使用している道路の整備（概ね1km以内に学校等あり：10点、前記以外：7点）	10点	0		
F	観光レジャー施設、商業施設周辺の道路整備（概ね1km以内に関係施設複数あり：10点、関係施設1箇所：7点）	10点	7		
G	漁港へのアクセス性向上に寄与する道路整備	10点	0		
H	バス路線として使用している道路の整備	10点	10		
I	地域集落内における生活道路、又は主要道路の整備	10点	10		
		合計100点	合計	62	

評点合計によるランク付け：Aランク（優先度：高）＝60～・Bランク（優先度：中）＝40～59・Cランク（優先度：低）＝～39

③事業計画



道路整備事業計画

(単位：千円)

No.	路線名	優先する理由	事業内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	備考		
4	宮浜道路線	・「土地利用計画」や「地域防災計画」、「津波避難計画」、「駒ヶ岳火山避難計画」などにおいて、道路整備の必要性が示されている。 ・通学路交通安全プログラムにより、歩道がない一部区間に歩道設置が望まれている。 ・なお、認定こども園建設予定地が接するため、今後の道路線形を考慮しながら、先行して一部歩道設置が必要とされている。	予備調査・事前交渉	認定こども園周辺の一部歩道										道路全体の線形を考慮し、先行して認定こども園敷地の歩道改良について調査する		
			補助要望													
			実施設計・測量調査・補償調査													道路全体の線形を考慮し、先行して歩道改良について詳細設計を実施する
			補償（用地・物件）													認定こども園敷地の歩道改良に係る買収なし
			本工事													先行して認定こども園敷地の歩道改良工事を実施する ※こども教育課と調整必要
			概算事業費	11,000	21,000											R5~14 計 32,000
5	出来潤北11号線	・「地域防災計画」、「津波避難計画」、「駒ヶ岳火山避難計画」において、整備の必要性が示されている。 ・道道鹿部停車場線の路肩拡幅計画に伴い、歩行スペースの確保が課題となっているが、これについては道道の計画内容により事業実施の是非を判断する必要がある。 ・クラブハウス前から演習場入口までの区間は、幅員狭小のため対面通行に支障をきたしていることから、拡幅整備が懸案となっている。	予備調査・事前交渉											停車場線の拡幅計画に伴い本路線を連続性をもった道路となるよう検討する		
			補助要望													計画内容により判断予定
			実施設計・測量調査・補償調査													停車場線改良工事の進捗に合わせて実施
			補償（用地・物件）													
			本工事													先行して停車場線拡幅に伴う整備を検討する。
			概算事業費			4,500	11,500	11,500								R5~14 計 27,500

10年間のなかで、認定こども園の計画に合わせ接道する部分に歩道を設置する。宮浜地区で唯一、旧国道と鹿部バイパスを結ぶ路線であることから、将来的には旧幼稚園の解体後に、線形改良による3種4級規格（2車線）の道路整備が望まれる。

・道道鹿部停車場線の路肩拡幅計画に伴い、歩行スペースの確保が課題となっているが、これについては道道の計画内容により事業実施の是非を判断する必要がある。  
 ・クラブハウス前から駒ヶ岳演習場入口までの区間について、拡幅による3種4級規格断面（車道幅員5.5m）への改良事業を行う。（R15年度以降）

		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R5年度～R14年度（10ヶ年）計
事業費等年次計画	概算事業費	18,337	56,300	42,200	273,500	273,500	39,000	71,000	60,000	60,000	60,000	953,837

- ・・・町単独費
- ・・・交付金要望
- ・・・交付金事業